

情報・システム研究機構長の業務執行状況の確認結果

情報・システム研究機構長の業務執行状況の確認規則第3条に基づき、令和5年度の機構長の業績について、業務執行状況の確認を実施しましたので、その結果を報告いたします。

1. 実施方法

機構長との意見交換並びに監事からの意見等をもとに、業務執行状況の確認を行った。

2. 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

3. 確認結果

- 特筆すべき状況を生み出している
- 順調に進めている
- おおむね順調に進めている
- やや遅れている
- 重大な改善事項がある

4. 理由

次期機構長候補者の決定後、速やかに各研究所長や事務局長等との議論を重ね、早期に法人運営上の諸課題の把握に努めた。就任後には、様々な課題を解決すべく新たに所長等懇談会を主宰し各研究所長等との丁寧な議論を重ねるなど、就任初年度から機構長のリーダーシップにより速やかに組織運営体制を整備し、改革を実行したことは高く評価できる。

また、下記のとおり、事務・研究組織の改革を推進した点についても高く評価できる。

<事務組織改革>

・立川地区においては、専門性が著しく異なる2研究所（極地研及び統数研）に関する事務を共通事務部において執行していたため、各研究所の研究活動が必ずしも効率的とは言えない状況が生じていたところ、各研究所に管理部門を設置する形とし、事務部門が各研究所の研究活動の特性に応じた細やかな対応を行うことでコンプライアンス強化と研究成果の向上を目指す改革を実行した。

<研究組織改革>

・データサイエンス共同利用基盤施設（DS 施設）においては、本部直轄の組織として機構長自ら DS 施設長を兼務し、4 研究所と強力に連携しながら大学共同利用機関法人として新たな時代に対応した研究開発を推進する戦略的な運営を目指す改革を実行した。

・具体的には、戦略的センターとして、人工知能（AI）時代到来に大学共同利用機関として社会科学に関する支援を行うため、AI と法学による研究推進のための「人工知能法学研究センター」を設置するとともに、従来とは異なるデータベースの構築を行う組織として「データレイク研究開発センター」を設置したことは、今後の情報・システム研究機構の新たな展開に期待が持てる。

・また、医療分野におけるデータベースの適正な管理や大規模医療 LLM/LMM モデルの管理機構の構築により、令和 6 年度以降の大型外部資金獲得に向けた体制も整備したことも高く評価できる。

以上から、機構長就任前の準備期間も含めて、就任初年度において運営上の課題を速やかに把握に努めるとともに、改革を実行して成果に結びつけられたこと等を総合的に勘案し、令和 5 年度の機構長の業務執行状況は、「順調に進めている」と評価する。引き続き、就任 2 年目以降も機構長のリーダーシップを発揮されることを期待する。